

スーパービジョン研修

～ケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術の習得～

★★★研修内容★★★

本研修は事業所や職場内研修等で、講師的な役割を担うことができるレベルのケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術の習得を目的に実施します。今回は現場での支援経験がある方を対象に、地域の中で相談支援の質がさらに向上するために、スーパービジョンの機能を学び、体感し、現場で活かすことを目標としていきます。

- ★スーパービジョンとは？（定義や構成要素の理解）
- ★スーパービジョンの支持的機能・教育的機能・管理的機能について
- ★スーパービジョンのロールプレイ（スーパーバイザーとスーパーバイジーを体験します。）



日時：令和5年3月28日（火）9：30～16：30

会場：総合研修センター研修室（川崎市複合福祉センターふくふく 2階）

住所：川崎区日進町5-1 JR川崎駅より徒歩10分

講師：山中 達也 氏（山梨県立大学人間福祉学部 准教授）

受講料：2,000円

対象者：川崎市内に所在する事業所等に勤務しており、

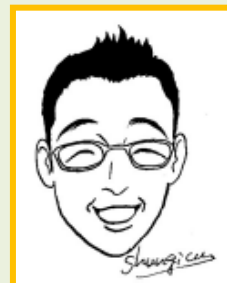
下記のいずれかに該当する方

- ・相談支援従事者現任研修修了者
- ・サービス管理責任者として実践場面での支援経験がある方
- ・その他、市が必要と認める者

定員：40名（**先着順。定員に達し次第募集終了。**）

申込方法：専用申込フォームより受付いたします。

実施要領をお読みの上、右のQRコードまたは下記URLより申込フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、お申込み下さい。



受講申込QRコード



申込フォームURL・・・<https://forms.gle/PJXQRPkkuK2Xmk79>

【お問い合わせ】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 総合研修センター

〒210-0024 川崎市川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センターふくふく2階

TEL 044-223-6509 FAX 044-223-6598

令和4年度 障害者ケアマネジメント等指導者養成研修
「スーパービジョン研修」 実施要領

1 目的

障害者の支援方針や具体的なサービス内容について、サービスを利用する障害者の同意を得るために、支援会議を円滑に進める技術や様々なニーズと障害者の地域生活支援に必要なサービスを結び、制度が円滑に利用されるよう、関係機関との調整をする会議運営のノウハウ及び関係機関が連携して障害者を支援する仕組みづくりのノウハウを学びます。

2 実施主体等

- (1) 実施主体 川崎市
- (2) 運営主体 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 総合研修センター

3 日程及び会場

| 科目 | 日程 | 会場 |
|---|----------------------------|--|
| スーパービジョン ～ケアマネジメント等に関する専門的な知識・技術の習得～ | 令和5年3月28日(火) 9:30～16:30 | 総合研修センター 研修室 【住所】川崎区日進町5-1 川崎市複合福祉センター ふくふく2階 ※詳細はP4参照 |

4 定員

40名(先着順。定員に達し次第募集終了いたします。)

5 受講対象者

川崎市内に所在する事業所等に勤務しており、下記の(1)～(3)いずれかに該当する者

- (1) 相談支援従事者現任研修修了者
- (2) サービス管理責任者として実践場面での支援経験のある者
- (3) その他、市が必要と認める者

6 講師

山中 達也 氏(山梨県立大学人間福祉学部 准教授)

7 受講料

2,000円(交通費等その他経費については自己負担となります。)

8 受講申込方法について

- (1) 受講申込について

インターネット上の受講申込フォームからの申込みとなります。

※申込みの際に未記入の箇所等があった場合、受講を見送りとさせていただきます。

※申込みが完了すると指定のメールアドレスに完了のメールが届きますので、必ずご確認ください。

(2) 受講申込フォーム

P 1 に記載されているQRコードまたは下記URLより、受講申込フォームへアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。

受講申込フォームURL・・・<https://forms.gle/PJXQRPkkkuK2Xmk79>

※下記のサイトに申込フォームへのURLを掲載いたします。

- ①総合研修センターホームページ (URL <http://www.kourei-c.jp/>)
のトップページ「新着情報・お知らせ」
- ②ウェブサイト「障害福祉情報サービスかながわ (URL <http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/>)」
の「書式ライブラリ」→「3. 川崎市からのお知らせ」→「1. 川崎市からのお知らせ」

9 受講者の決定等

- (1) 受講者の受付は先着順で行い、定員に達し次第募集終了といたします。
- (2) 受付後、受講者宛に通知を送付いたします。
- (3) **定員に達していない場合も3月15日(水)午後5時で受講者募集を終了させていただきます。**

10 その他

- (1) 著しく受講態度が悪い場合（私語、居眠り、携帯電話の使用等）、ご退室頂きますのでご注意ください。
- (2) 受講に合理的配慮を必要とする方は、受講申込フォームに記入してください。なお、人員や専門性を要する直接の支援を必要とする方については、別途ご相談ください。
- (3) 会場に駐車場はありませんので、ご了承ください。公共交通機関をご利用ください。
- (4) **新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、研修中はマスクの着用をお願いします。また、健康チェックシートの提出（受講通知と共に送付）および、研修当日受付にて検温を実施します。体温が著しく高い方や、体調不良の方は受講をお断りすることがございますので、予めご了承ください。**
- (5) 研修を通して知り得た個人情報は、当該研修業務の運営及び川崎市における計画相談に関する施策等の推進以外に使用されることはありません。なお、上記目的の範囲内において、事業所所在地の各区に研修修了者の情報を提供する場合がありますので、あらかじめご承知ください。
- (6) 自然災害（積雪等）や事故等により、研修を中止する場合がございます。その際は、研修当日の午前8時30分までに総合研修センターのホームページにその旨を掲載させていただきます。

総合研修センターURL・・・<http://www.kourei-c.jp/>

- (7) 資格を取得するための研修ではないため、修了証書は交付されません。
- (8) 本研修は、川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金（※）における交付要件「川崎市が実施する相談支援従事者研修」に該当します。

《川崎市計画相談支援体制強化事業費補助金とは・・・》

指定特定相談支援事業所等の拡充に向け、所定の交付要件を満たした指定特定相談支援事業所もしくは指定障害児相談支援事業所に対し、新たに配置した常勤専従の相談支援専門員1名につき130万円を上限に補助するものです。

